

資料 2

建築・都市整備・道路委員会
令和 4 年 2 月 1 5 日
道 路 局

市第 138 号議案 令和 3 年度 横浜市一般会計補正予算 (第 9 号) (関係部分) の概要

国の補正予算を活用した道路、河川等の事業を実施するための補正予算、及び事業の執行見込などにあわせて事業費や財源を整理するための補正予算等を編成します。

1 歳入歳出予算の補正 605,442 千円

(1) 国の補正を踏まえた増額補正 3 事業 3,709,500 千円

(内訳)

(単位：千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款 2 項 3 目 道路特別整備費 国の補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正 緊急輸送路等の無電柱化、橋りょうの老朽化対策等を実施	1,170,500
12款 2 項 4 目 街路整備費 国の補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正 都市計画道路の整備促進により、都市機能の強化を実施	968,000
12款 3 項 2 目 河川整備費 国の補正予算を活用した国庫補助事業の実施に伴う増額補正 浸水被害等により優先度が高い河川に対する護岸整備等を実施	1,571,000

(2) 事業の執行見込にあわせた整理補正等 7 事業 ▲3,104,058 千円

(内訳)

(単位：千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款 1 項 1 目 道路行政総務費 市人事委員会勧告等に伴う人件費の減による減額補正	▲ 34,060
12款 1 項 6 目 交通安全・自転車政策推進事業費 委託料等の減に伴う減額補正、及び自転車駐車場整理手数料の減に伴う財源更正 (財源更正) 手数料 ▲277,785千円、一般財源 277,785千円	▲ 11,000
12款 2 項 3 目 道路特別整備費 国庫補助事業の認証が本市の当初予算を上回ったことによる増額補正	113,140

(内訳)

(単位：千円)

款 項 目 及 び 理 由	補 正 額
12款2項4目 街路整備費 国庫補助事業の認証が当初予算を上回ったことによる増額補正 及び横浜北西線の工作物売払収入の増に伴う財源更正 (財源更正) 工作物売払収入 8,767,915千円、一般財源 ▲8,767,915千円	69,826
12款2項6目 道路費負担金 国直轄事業費の減に伴う減額補正	▲ 2,201,163
12款3項2目 河川整備費 国庫補助事業の当初認証が本市の当初予算を下回ったことによる減額補正	▲ 1,016,214
17款1項13目 公共事業用地費会計繰出金 公債費利子の減等に伴う一般会計繰出金の減額補正	▲ 24,587

(参考) 歳入歳出予算額の内訳

(1) 歳入

(歳入) 款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
16款 分担金及び負担金	千円	千円	千円		千円
1項 負担金					
5目 道路費負担金	570,266	50,000	620,266	(3)道路特別整備費負担金	50,000
17款 使用料及び手数料	千円	千円	千円		千円
2項 手数料					
10目 道路手数料	2,257,893	▲ 287,720	1,970,173	(1)自転車駐車場整理手数料	▲ 276,836
				(2)放置自転車等保管手数料	▲ 10,884
18款 国庫支出金					
2項 国庫補助金					
11目 道路費 国庫補助金	14,333,735	1,387,008	15,720,743	(2)道路特別整備費補助金	643,961
				(3)街路整備費補助金	563,118
				(4)河川整備費補助金	179,929
19款 県支出金					
2項 県補助金					
8目 道路費県補助金	724,071	121,929	846,000	(1)河川整備費補助金	121,929
20款 財産収入					
2項 財産売払収入					
4目 工作物売払収入	33,800,000	8,767,915	42,567,915	(1)工作物売払収入	8,767,915
24款 諸収入					
5項 雑入					
10目 道路費雑入	226,903	▲ 1,065	225,838	(3)リサイクル自転車売却収入	▲ 1,065
25款 市債					
1項 市債					
10目 道路債	22,709,000	▲ 929,000	21,780,000	(4)道路特別整備費充当債	516,000
				(5)街路整備費充当債	474,000
				(7)道路費負担金充当債	▲ 2,172,000
				(9)河川整備費充当債	253,000

(2) 歳出

1 2 款 道路費

(歳出) 款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
12款 道路費	千円 135,705,651	千円 630,029	千円 136,335,680	千円 1,508,937	千円 ▲ 929,000	千円 8,529,130	千円 ▲ 8,479,038
1項 道路維持管理費	24,466,836	▲ 45,060	24,421,776	0	0	▲ 288,785	243,725
1目 道路行政総務費	6,679,075	▲ 34,060	6,645,015	0	0	0	▲ 34,060
6目 交通安全・自転車 政策推進事業費	2,186,984	▲ 11,000	2,175,984	0	0	▲ 288,785	277,785
2項 道路整備費	107,306,382	120,303	107,426,685	1,207,079	▲ 1,182,000	8,817,915	▲ 8,722,691
3目 道路特別整備費	13,675,378	1,283,640	14,959,018	672,961	516,000	50,000	44,679
4目 街路整備費	83,799,505	1,037,826	84,837,331	563,118	474,000	8,767,915	▲ 8,767,207
6目 道路費負担金	8,719,832	▲ 2,201,163	6,518,669	▲ 29,000	▲ 2,172,000	0	▲ 163
3項 河川費	3,932,433	554,786	4,487,219	301,858	253,000	0	▲ 72
2目 河川整備費	2,559,576	554,786	3,114,362	301,858	253,000	0	▲ 72

1 7 款 諸支出金

(歳出) 款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
17款 諸支出金	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1項 特別会計繰出金							
13目 公共事業 用地費会計繰出	478,362	▲ 24,587	453,775	0	0	0	▲ 24,587

<参考> 議案書(補正予算に関する説明書) 79 ページから 121 ページについて道路局関係部分を抜粋。

2 市債の補正

市債について、市債発行限度額を補正します。

第2表 市債補正（道路局抜粋）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路特別整備費	5,223,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	5,739,000 ^{千円}	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は令和3会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額にすることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
街路整備費	6,368,000				6,842,000			
道路負担金	8,519,000				6,347,000			
河川整備費	702,000				955,000			

<参考> 議案書 10 ページから 11 ページについて道路局関係部分を抜粋。

3 繰越明許費の補正

繰越明許費について、6事業、16,221,000千円を補正します。
繰越の主な理由は、関係機関や地元との調整に日数を要したこと等によります。

第3表 繰越明許費（道路局抜粋）

款	項	事業名	金額	補正理由
12 道路費	1 道路維持管理費	自由通路管理事業	千円 12,000	追加の現場調査を実施する必要が発生したため。
12 道路費	2 道路整備費	交通安全施設等整備事業	11,000	関係機関や地元との調整に日時を要したため
12 道路費		道路特別整備事業	8,568,000	関係機関との調整等に日時を要したため。
12 道路費		街路整備事業	5,602,000	関係機関との調整等に日時を要したため。
12 道路費	3 河川費	河川・水路等維持管理事業	14,000	地下調節池の設備の突発的な故障が発生したため。
12 道路費		河川整備事業	2,014,000	地元との調整等に日時を要したため。

<参考> 議案書 14 ページについて道路局関係部分を抜粋。